みんなでエアロビクス体験者募集

この教室は、寒い冬で『凝り固まった体をほぐす』をテーマに、子どもから大人までを対象とした、心を開放し体を温めるエアロビクスです。外で体を動かし体温を上げて、風邪をひかない体づくりをしましょう。

▼**日時** 1月15日㈮、22日㈮、29日㈮ 18時15分～19時15分
▼**場所** 住民福祉センター 体育館
▼**参加費** 体験全3回1，000円、または1日体験500円（当日支払）
▼**対象** どなたでも
▼**定員** 20人程度
▼**申込方法** 左記申し込み先へ電話
申・問 **ふみの里スポーツクラブ ☎080-7004-1439**

ひとり親家庭の方を対象とした講習会の開催

ひとり親家庭の方を対象に、講習会が開催されます。

▼**講習内容** パソコンExcel関数活用
▼**日時** 令和3年2月2日㈫、3日㈬、5日㈮、9日㈫、10日㈬、12日㈮、16日㈫、17日㈬
▼**場所** クローバープラザ4階 OAルーム（春日市原町3-1-7）
▼**定員** 20人
▼**申込方法** 郵送またはFAX
▼**申込期限** 令和3年1月13日㈬締切
※詳しくはお問い合わせ下さい
問 **県 ひとり親サポートセンター ☎584-3931 FAX584-3923**

医師・歯科医師・薬剤師の皆さんへ 2年に1度の届出をお願いします。

医師・歯科医師および薬剤師の免許をお持ちの方は、就業の有無にかかわらず、2年毎に氏名、住所やその他事項を届け出ることが義務付けられており、今年はその届出年です。

▼**届出票** 県内の保健所・保健福祉（環境）事務所窓口で配布しています。また、県ホームページからダウンロードもできます。
▼**届出先** 住所地を管轄する保健所・保健福祉（環境）事務所
▼**届出期限** 令和3年1月15日㈮
問 **県 保健医療介護総務課 ☎643-3238 FAX643-3241**

ご存じですか「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、我が国では1994年に批准した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助をはかり、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】
○子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきこと
○子どもは自由に考え、信じることが認められるべきこと
○家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきこと
○子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきこと

問 **県 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 政策課 ☎643-3134 FAX643-3122**

【福岡県新型コロナウイルス感染症緊急対策】中小企業経営革新実行支援補助金（コロナ緊急対策・感染防止対策）

▼**コロナ緊急対策について**
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経営環境の変化に対応するため、新たな取組（経営革新）にチャレンジする中小企業の方に、新規事業に必要な経費を補助します。

▼**感染防止対策について**
新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けた業種別ガイドラインを遵守し、新たな事業展開に取り組もうとする中小企業者の方に、感染防止対策に必要な経費を補助します。

▼**募集期間**
補助金予算額の上限に達するまで
※詳細は、県ホームページをご覧ください。

問 **県 商工部 新事業支援課 ☎643-3499 FAX643-3226**

農業経営者の皆さん、「収入保険」をご存じですか

・収入保険は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。
・青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。
・最寄りの県農業共済組合の各支所にご相談ください。

収入保険の情報はこちらから
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html

問 **福岡県農業共済組合 筑前福岡支所 ☎624-2211 FAX624-2210**

社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託で、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。（障害年金を除く）

▼**日時** 12月22日㈫、1月12日㈫ 9時30分～16時（12時～13時を除く）
▼**場所** 志免町 生涯学習2号館
※相談会場でのご予約はできません。

予・問 **東福岡年金事務所 ☎651-7967または7968 FAX641-4049**

「ふくおか都市圏まちづくりプラン」原案への意見を募集します

福岡都市圏の17市町で構成する福岡都市圏広域行政推進協議会において、令和3～12年度を計画期間とした福岡都市圏のまちづくりの指針となる「ふくおか都市圏まちづくりプラン」原案への意見を募集します。

▼**計画原案の閲覧・配布場所**
福岡都市圏ホームページ（https://www.fukuoka-tosiken.jp/）に掲載するほか、まちづくり課、もしくは地域交流センター「うみ・みらい館」にて閲覧・配布。

▼**意見書の提出**
郵送、FAXまたは電子メールにて左記の申込先へ1月29日㈮までに提出してください（当日消印有効）。持参の場合は宇美町役場 まちづくり課にて受け付けます。
様式自由ですが、必ず『「ふくおか都市圏まちづくりプラン」原案』についての意見であること、住所・氏名を記載してください。

申・問 **福岡都市圏広域行政推進協議会事務局**
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1（福岡市役所8階）
☎711-4085 FAX733-5582
✉f-toshiken@city.fukuoka.lg.jp